

## 「広げよう みんなの心に 喫煙マナー」

### 喫煙マナーアップキャンペーン を実施

#### 東久留米市

市では、4月18日(日)～20日(火)の間、喫煙マナーアップキャンペーンを行います。

日時・会場 4月18日(日)～20日(火) いずれも午前9時～10時半、東久留米駅周辺で

内容 市民・事業者・関係団体の実行委員、市による啓発物の配付および駅周辺の清掃活動

清掃活動  
詳しくは「こみ対策課」73・2117へ。

多摩地域26市・4町村と伊豆・小笠原諸島の9町村では喫煙マナーの普及・向上により、歩きタバコや吸殻のポイ捨てを防止し、タバコを吸う人と吸わない人の共存を目指し、市民、事業者と連携・協力して、4月17日(土)～23日(金)の間で喫煙マナーアップキャンペーンを実施します。

日時・会場 4月17日(土) 東京自治会館4階講堂(府中市) 午前10時～11時半  
フォーリス前メインステージ(府中駅南口) ほか府中駅周辺 午前10時～午後3時

内容 がシンボルマーク・ポスター入賞者の表彰、基調講演、キャンペーン開始

宣言 が啓発物の配付、オンラインセミナー、喫煙マナーなかなよしステージ、マナーアップ隊による清掃活動  
詳しくは「こみ対策課」73・2117へ。

## 市政目安箱

市の地方分権の進捗は

Q 市の地方分権の進捗状況はどのようになっているのでしょうか？

A 地方分権が求められた背景には、変動する国際社会への対応、都心への一極集中の是正、個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応、といった、国内外の環境変化に対応するため、従来の中央集権型行政システム(中央官庁主導の縦割り)で画一的な行政システムが制度疲労を起し、これを地域社会の多様な個性を尊重する「住民主導の个性的で総合的な行政システム」に変革することにありました。このため

加していただき、農作業を体験しています。

品目はジャガイモ(品種「キタアカリ」)で植えから収穫までを3回にわたって体験し、その指導には昨年同様主催の東久留米市農業経営者クラブ(高野昭昭会長)の会員と農業委員会の委員があたっています。

肥を入れ、クワを使った土かけの作業を体験しました。今年に入ってから雨が少なく、畑の土はかなり乾いてサラサラ状態であるため、土かけがうまくいかず、参加者は苦労していたようです。作業は約1時間半で終了しましたが、子供たちからは、土かけが何回やっても崩れてしまい、疲れた」といった感想があり、自然を相手にする農業の大変さが少し実感できたのではないかと思います。



## 第2回親子農業体験を開催中

昨年引き続き、第2回親子農業体験が市内の親子19組61人の参加のもと開催中です。

今回は、会場を市内の中心である中央町三丁目に移し、親子のほかに、次代を担う多くの子供に農業体験をしていただきたいと、第三小学校の学童保育所に通う15名の児童と先生にも参加



クワを使っての土がけて、やってみると難しいものですね

参加者は6月26日の収穫を楽しみに汗を流しながら農業体験をしています。

詳しくは産業振興課 政係 70・7743へ。



16年度も年金臨時窓口を月1回開設します

15年度に引き続き、武蔵野社会保険事務所職員が月1回市役所内で、国民年金保険料の徴収と年金相談を行います。保険料の支払い方法や年金受給資格などなんでもご相談ください。

【窓口開設日程】下表の通り

16年度国民年金臨時窓口開設日
4月28日(水)
5月31日(月)
6月30日(水)
7月30日(金)
8月31日(火)
9月30日(木)
10月29日(金)
11月30日(火)
12月27日(月)
17年1月31日(月)
2月28日(月)
3月30日(水)

4時

【会場】市民ラザホール  
詳しくは市保険年金課 国民年金係 70・7733へ。

【納付】前納納付書が送られています。前納については、当月以降年度内の納付が可能です。

お支払いについての相談、納付書の請求と詳しくは武蔵野社会保険事務所 0422・56・1411へ。

も今まで通りご利用になります。

また、16年2月以降、武蔵野社会保険事務所より加入月からの前納納付書が送られています。前納については、当月以降年度内の納付が可能です。

12年4月に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)が施行され、第1次分権改革が実現しました。この改革により国の関与が縮減され、自治体の自己決定の領域が拡大された一方、法令による自治体への義務付けの緩和や税財源の移譲など残された課題が多いと一般的に言われています。

【12年度移譲事務】  
法定外公共物の管理事務  
畜大登録事務

【13年度移譲事務】  
児童扶養手当事務  
精神保健(医療)相談事務

詳しくは広報課広報担当 70・7708へ。

## 「お気軽に無料相談」の掲載方法・内容が変わりました

今号から、「お気軽に無料相談」の掲載方法が変わり、原則として毎月15日号のみとなります。相談内容については、下表の通りです。お気軽にご利用ください。詳しくは広報課広報担当 70・7708へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場		
法律相談	12日(水)午前10時から	弁護士	4月30日(金)	市役所2階相談室		
	19日(水)・26日(水)午前10時から		5月13日(木)			
税務相談	12日(水)午後1時から	税理士	5月7日(金)		午前8時半から電話で広報課 70・7777(代)	
人権身の上相談	19日(水)午後1時から	人権擁護委員	5月11日(火)			
不動産相談	19日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	5月14日(金)			
交通事故相談	26日(水)午後1時から	弁護士、東京都相談員	5月20日(木)			
行政手続き相談	12日(水)午前10時から	行政書士	5月6日(木)			
年金・労災・失業保険・人事管理等相談	26日(水)午前10時から	社会保険労務士	5月21日(金)			
女性の悩みごと相談	10日(月)午後1時半～4時半	女性カウンセラー	4月19日(月)			男女平等推進センター 72・0061
	17日(月)・24日(月)・31日(月)午後1時半～4時半		5月7日(金)			
女性弁護士による法律相談	7日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	4月23日(金)			
経営相談	6日(木)午後1時～4時	市商工会経営指導員	前日までに産業振興課 70・7743	市役所2階相談室		
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 70・7736	子育て支援課		

## 5月の「お気軽に無料相談」

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	12日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	14日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	24時間随時 77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	13日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
教育相談室	火曜～土曜日の午前10時～午後5時 電話相談も可 73・3667	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)
	月曜～金曜日の午前10時～午後5時 電話相談も可 75・8909		滝山相談室(西中学校隣)
消費者相談	平日の午前9時半～午後4時半 電話相談も可 73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時 74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会